

対象器具	C級（10形）	: FBK-10457W-PS17（片面灯）、FBK-10458W-PS17（両面灯）
	B級・BL形（20B形）	: FBK-20457W-PS17（片面灯）、FBK-20458W-PS17（両面灯）
	B級・BH形（20A形）	: FBK-42457W-PS17（片面灯）、FBK-42458W-PS17（両面灯）

適合ランプ	東芝冷陰極蛍光ランプ	C級：CF135T4ENL
		B級：CF210T4ENL

このたびは東芝誘導灯をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

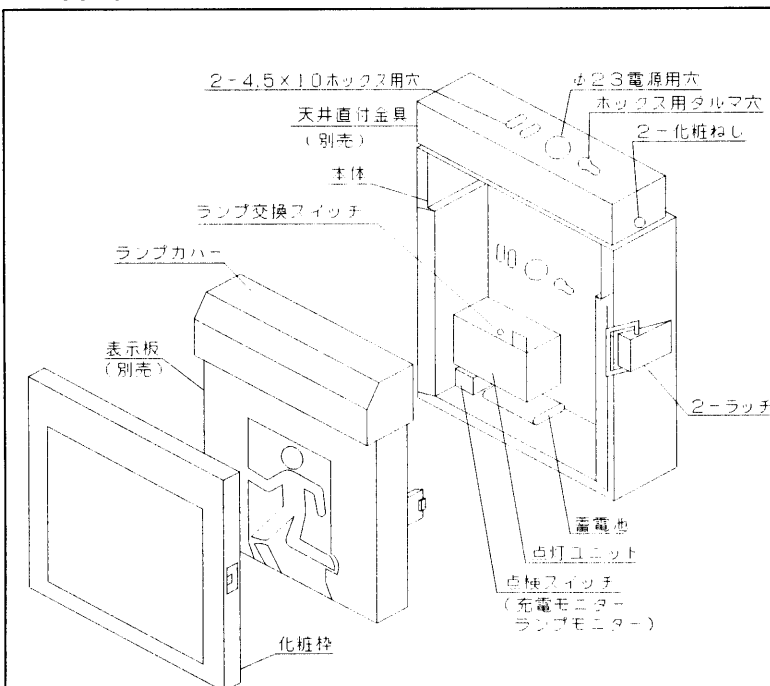
お客様へ

- この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
- 一般の方の工事は法で禁じられております。

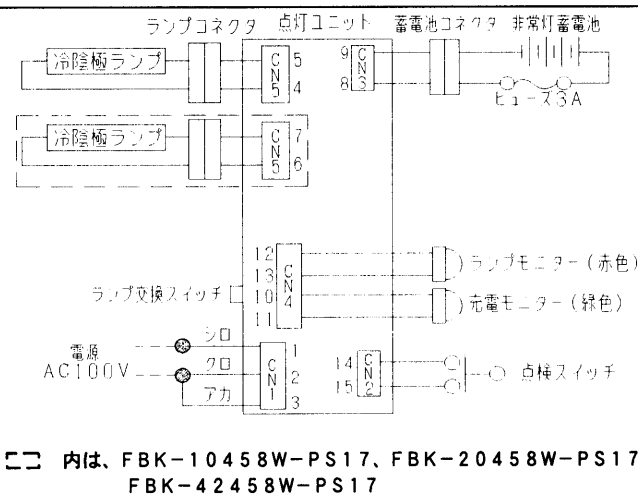
工事店様へ

- 工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■各部のなまえ



■器具の回路図



この取扱説明書は同種類の誘導灯と共通になっておりますのでお求めの器具と姿図が違っている場合があります。

●保守と点検方法

1. 光源、本体などの外観の汚れを確認してください。
 2. 充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。
 3. 充電モニターが消灯しているときは、蓄電池は充電されていません。不点の原因を確認のうえ処理してください。
 4. 非常点灯の性能をチェックするときは連続24時間以上通電し、十分充電したのち、平常電源をしゃ断して非常点灯に切り替えてください。20分経過後、非常点灯しているかどうか再び確認してください。
 5. 充電モニターが点灯していないときおよび非常点灯が20分持続しないときは、確認のうえ、適切な処理をしてください。
 6. ランプモニターが点滅するとランプのお取り替え時期です。
 7. ランプモニターが点灯するとランプコネクタのはずれ、破損などの異常状態です。
 8. ランプ交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。
- (注) ランプ交換スイッチは2秒以上押してください。
(注) ランプ交換時以外には、ランプ交換スイッチを押さないでください。
・モニターランプの表示内容については「モニターランプ表示内容」を参照してください。

東芝誘導灯点検カード

点検責任者

設置年 月 日 設置場所

点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者	点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	

切り取って必ず保存してください

 お願い 電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。 この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を通電しないまま、蓄電池のコネクタをつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。	内蔵蓄電池は、ご使用前に連続24時間以上充電してからお使いください。電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。	工事完了から、使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで器具を放置し、その後、蓄電池のコネクタをはずし、保存してください。
---	---	---

お客様へ 使用上のご注意

 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。 ランプ交換やお手入れの際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。感電の原因となります。  電源を切って	 ランプ交換 ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類、ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。	 適合電池 この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものがご使用ください。蓄電池の分解およびリード線の切断は短絡、感電の原因となります。交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。
---	--	--

 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。 この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するか定期的に交換してください。  寿命	 ランプ高温 点灯中および消灯直後はランプや器具が高温となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。	 ランプ施工 点灯ユニットから出ているランプ用リード線を引っ張らないでください。ランプ不点の原因となります。
--	--	---

 お願い ランプの端部が黒ずんだり、暗くなったときは、ランプを早めに交換してください。ランプ交換の際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。ランプ交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。	3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。 6ヶ月に1回はランプの明るさ、非常点灯持続時間、切替動作などの機能点検を行ってください。	非常点灯持続時間(連続24時間以上充電後、非常点灯20分以上)が20分以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。 点検終了後、点検結果を付属の点検カードに記入してください。
--	--	---

お手入れのしかた

 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。 器具のお手入れは、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってから行ってください。 器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。  注意	 禁止 ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。変質、変色の原因となります。	 禁止 金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。
●照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。 ●1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。 (「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。) ●点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。		


Ni-Cd

この製品には、ニカド蓄電池を使用しております。ニカド蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。蓄電池の交換およびご使用済み製品の廃棄に際しては、ニカド蓄電池のリサイクルにご協力ください。

保証について ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。 ・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。 ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。	保証の免責事項 1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。 (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷 (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷 (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷 (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷 (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合 (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷 (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷 2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。
修理を依頼されるとき ・保証期間中は、 <u>お買い上げ日を特定できるもの</u> を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。 ・保証期間を過ぎている時は、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。 ・アフターサービスについてご不明点並びに修理に関する相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その際は、器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。	部品について ・修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。 ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。 ・補修用性能部品の保有期間 弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造切後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。) ・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。 ・お客様からご提供いただいた個人情報(住所、氏名、電話番号、メールアドレス)は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。 ・利用目的の範囲以内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。
・ご転居されたり、ご贈答品などで販売店に修理のご相談ができない場合『東芝家電修理ご相談センター』 0120-1048-41 ・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談『東芝家電ご相談センター』 0120-1048-86 携帯電話・PHSからのご利用は 03-3426-1048 (有料) ※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。	

●自己点検開始方法

▽LEDモニター表示図式例

点灯	
消灯	
点滅	

※自己点検モードに切り替える前に次の項目を確認してください。

下記①～③を満たさない場合は自己点検モードには切り替わりません。

条件を満たしている場合は規定時間以上の電源遮断時にも蓄電池の寿命を判定します。

- ①充電モニター(緑)が点灯している。(蓄電池の充電がされている)
- ②ランプモニター(赤)が消灯している。(ランプが正常に接続されている)
- ③操作前に連続24時間以上の充電がされている。

スタンバイモードとは・・・	電源通電時に点検スイッチを5秒押し続けた後のLEDモニター(赤・緑)が同期点滅している状態です。5秒間継続します。
自己点検モードとは・・・	スタンバイモード(LEDモニター同期点滅)時に再度点検スイッチを押すと自己点検モードに入ります。点検スイッチから手を離しても非常点灯(LEDモニター消灯)を継続している状態です。

	作業内容	冷陰極ランプ	LEDモニター表示		備考
			充電(緑)	ランプ(赤)	
1	点検スイッチを5秒間押し続けてください。 (スタンバイモードに移行します。)	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	・点検スイッチを押すと、充電モニターは消灯しますが、5秒押し続けると充電モニターとランプモニターが同時に点滅を開始し、スタンバイモードに入ったことをお知らせします。
2	スタンバイモードに入ったら点検スイッチから手を離してください。 (スイッチを押したままの状態) (スイッチを解除した状態)	非常点灯 常用点灯	点滅 ●	点滅 ●	・スタンバイモードは約5秒間です。 ・自己点検モードに移行する前にスタンバイモードが解除された場合は1の操作からやり直してください。 ・スイッチを押したまま5秒経過した場合もスタンバイモードが解除されます。
3	スタンバイモードの時に再度点検スイッチを押します。(自己点検開始)	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	
4	規定時間経過、又は蓄電池寿命を判定すると自動的に復帰します。復帰後、充電モニターを確認してください。	常用点灯	点灯	消灯 ●	・充電モニター(緑)が点滅している場合は蓄電池容量が減少しています。新しいものと交換してください。

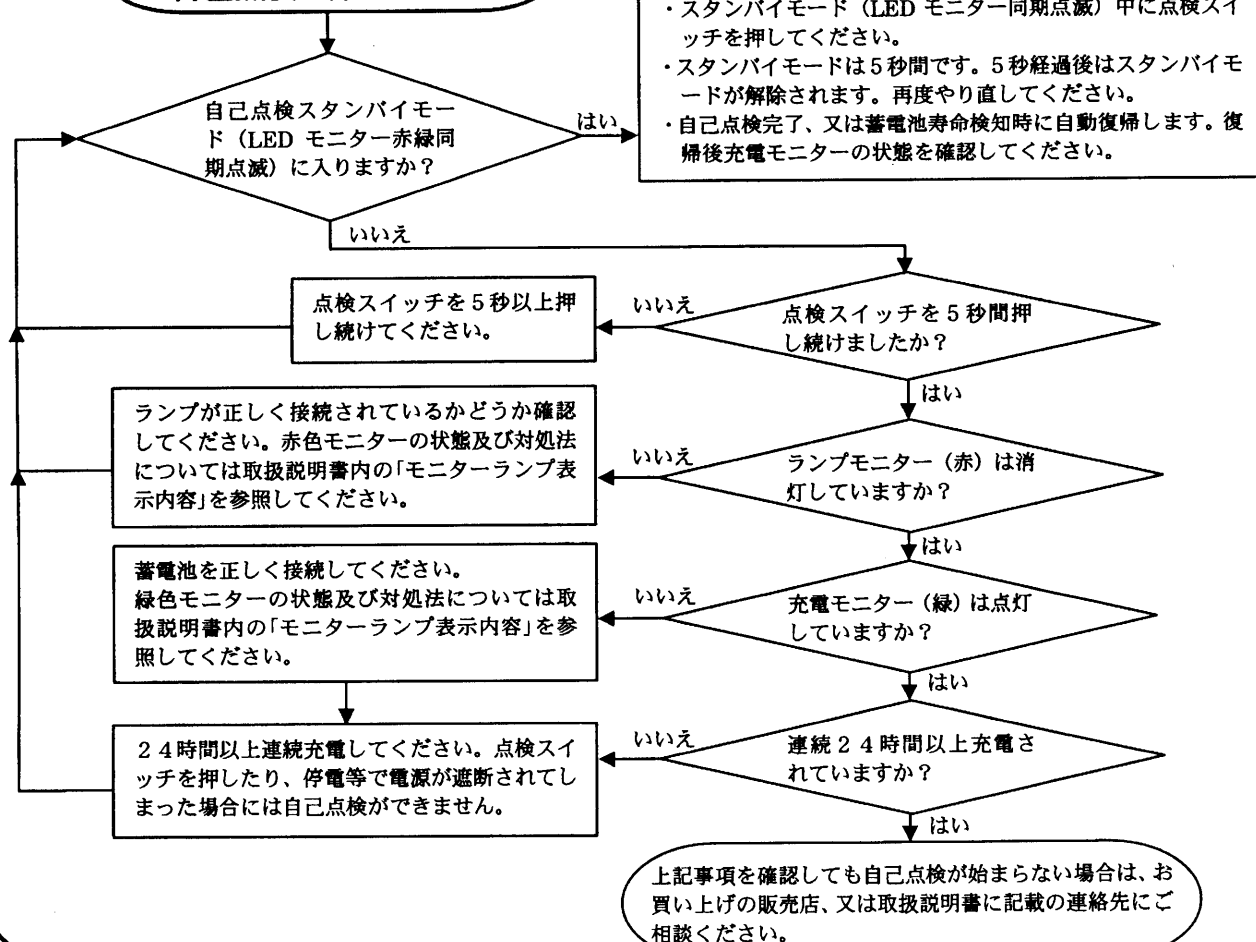
※次の場合は自己点検モードが解除されます。この場合は正しい判定ができませんので、蓄電池の寿命判定は必ず

自動的に復帰した後に充電モニターを確認してください。

- ・自己点検モードのときに点検スイッチを押した場合。
- ・自己点検モードのときに停電(電源遮断)が発生した場合。

自己点検が動作しない場合は・・・

自己点検が始まらない



0031357B